

第 52 回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和 4 年 9 月 1 6 日 (金) 1 0 : 0 0 ~

2 場 所 県庁本庁舎 2 階 第 2 応接室

3 議 題

(1) 政府の「With コロナに向けた政策の考え方」について
(危機管理部)

(2) 県内の感染状況について (健康政策部)

(3) 県の対応方針について (危機管理部、教育委員会)

(4) 各部の報告事項について (関係部のみ)

(5) 知事からの指示事項 (知事)

(6) 県民の皆さまへのメッセージ (知事)

With コロナに向けた政策の考え方

令和 4 年 9 月 8 日

新型コロナウイルス感染症対策本部決定

- 新型コロナウイルス対策については、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗に応じて、これまでも感染者全員入院からの転換、国民の行動制限や経済活動の制限の見直しを行うなど、状況に応じた政策を展開してきた。
- この中で、オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院を要することはない。一方で、高齢者のリスクは引き続き高い。また、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきた。これらを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針とした。
- また、保健医療体制の構築については、約5万の病床・ベッド数の全面的稼働、発熱外来の拡充（約4万か所）といった対応能力の大幅な拡充、入院対象者の適切な調整等に取り組むとともに、オミクロン株の特性を踏まえた療養環境を支援するための発熱外来自己検査体制の整備、高齢者施設の医療支援、治療薬の活用促進などの対応を行ってきた。ワクチンの接種についても、3回目・4回目接種を着実に進めてきた。これらの対応により、新型コロナウイルス感染症そのものの重症化は抑制することができた。
- 新型コロナウイルスは今後も変異を繰り返し、収束までにはさらに大規模な感染拡大が生ずることも懸念されるが、
 - ・ 6回の感染拡大を経る中で、日常生活や経済活動における感染防止の取組み、科学的知見の積み重ね、医療体制をはじめとする政府・自治体の取組みなど、我が国全体として対応力が強化されており、今回（令和4年夏）の感染拡大についても、新たな行動制限を行うことなく、感染者の減少傾向が確認できていること
 - ・ 今後、オミクロン株対応の新たなワクチン接種も開始すること

- ・ 諸外国においては、社会・経済活動の正常化の動きが進んでいること
などを踏まえた適切な対応が求められている。

- このようなことから、今般、別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者への保健医療の重点化と患者の療養期間の見直しを行うなど、新型コロナウイルス対策の新たな段階に移行する。これにより、今後、今回を上回る感染拡大が生じても、一般医療や救急医療等を含む我が国の保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持できるようにする。
- その上で、今後の世界的な感染の動向を踏まえながら、ウイルス学的な見地やリスク評価も含めて、さらにWithコロナ（新型コロナウイルスとの併存）における感染対策のあり方について引き続き検討していく。

With コロナに向けた新たな段階への移行

基本的考え方

- 感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者に対する適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、With コロナに向けた新たな段階に移行する。

移行に当たっては、再度、大規模な感染拡大が生じうることも想定し、国民ひとりひとりの自主的な感染予防行動の徹底をお願いするとともに、高齢者等重症化リスクの高い者を守るとともに、通常医療を確保するため、保健医療体制の強化・重点化を進めていく。
- オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、大部分の人は感染しても軽症で入院することはなく、一方で、高齢者の重症化リスクは引き続き高い。このようなウイルスの特性を踏まえて行う全数届出の見直しについては、全国一律に導入することが基本である。移行に当たっては、発生届の対象外となる若い軽症者等が安心して自宅療養をできるようにするために必要な環境整備を進めてきた。
- こうした環境整備の目途がたつとともに、全国的に感染者の減少傾向が確認できたことから、With コロナに向けた新たな段階への移行を進める。

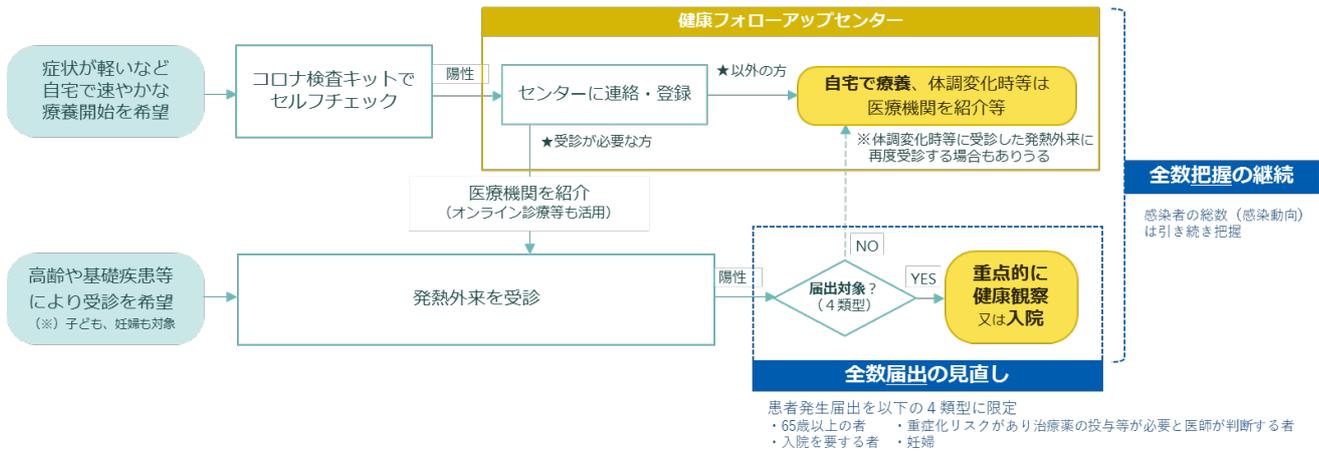
1. 前提としての保健医療体制の強化

- (1) 新型コロナ病床の確保、診療・検査医療機関（発熱外来）の取組は継続
- (2) 高齢者施設等における医療支援の強化（施設従事者への定期的な検査、施設内療養に対する支援体制の強化、経口薬の確保）
- (3) 全国民（※）を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進（後述）

※初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての者
- (4) 抗原定性検査キットのOTC化（8月31日よりインターネット販売開始）
- (5) 健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化

2. 療養の考え方の転換・全数届出の見直し

(1) 新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の療養の考え方



(2) 全数届出の見直し

- ① 患者の発生届出の対象を、(a) 65歳以上の者、(b) 入院を要する者、(c) 重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、(d) 妊婦、の4類型に限定して、発生届の提出を求めることとする。
- ② 療養の考え方の転換及び全数届出の見直しに当たっては、発生届の対象外となる若い軽症者等が安心して自宅療養をできるようにするため、(a) 抗原定性検査キットのOTC化（インターネット等での販売を解禁）(b) 発生届の対象とならない方が体調悪化時等に連絡・相談できる健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化 (c) 発生届の対象外の方々にも、必要に応じて、宿泊療養や配食等の支援が可能になるようにすること等、必要な環境整備を整える。
- ③ ①により、若い軽症者等の詳細な患者データはとれなくなるが、感染者数はHER-SYSの追加機能による医療機関の患者数及び健康フォローアップセンターからの登録者数により全数把握^{※1}を継続する。
- ④ 全数届出の見直しは、全国一律での移行が基本となるが、移行のための環境整備が必要となるため、全国知事会や医療関係者の強い要望を受けて、発熱外来や保健所業務が相当にひっ迫する地域については、緊急避難措置として、自治体の判断で前倒しを可能とした。^{※2}
 並行して、健康フォローアップセンターの全都道府県での整備・体制強化を進めるとともに、全国で簡易に感染者の総数を把握するためのシステム改修等、②③の環境整備を進めてきたが、準備の目途がたったことから、9月26日から、全数届出の見直しを全国一律で適用^{※3}する。

- ⑤ 全国一律での適用に当たっては、
- ・発生届の有無に関わらず、引き続き、患者には外出自粛要請を行うこと
 - ・宿泊療養や配食等は、引き続き、届出の有無に関わらず、希望する患者に対して実施可能であり、緊急包括支援交付金の対象であること
 - ・宿泊療養や配食等の支援の対象者の管理等について HER-SYS の既存の機能の活用が可能であること
- とし、各都道府県の実情を踏まえた円滑な移行を図る^{※4}。(移行に当たっては、先行して届出を限定している都道府県の事例なども踏まえ、これらに関する運用について速やかに厚生労働省から自治体にお示ししていく。)
- ⑥ 医療費等への公費支援のあり方については、
- ・今回の見直し時には変更しない。
 - ・自宅療養者の外出自粛の在り方、治療薬の普及などの状況を踏まえつつ、他の疾病との公平を確保する観点から、重症化リスクの低い患者をはじめとする外来医療費や宿泊療養・配食等の公費支援（予算補助）の在り方について、引き続き検討する。

※1 新型コロナウイルスの感染動向については、当面、感染者数の総数により把握する全数把握を継続するとともに、定点観測方式の手法の研究を進める。

※2 この措置については、8月24日の全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部「新たな新型コロナ対策公表について」において「全国知事会からの累次の要請に応え、医療・保健の現場が命や健康、生活・社会を守る本来機能を発揮するための画期的方針であり、総理の英断を高く評価し、深く感謝申し上げます。」とされている。

※3 重症化のおそれが高いなど、懸念すべき変異株が生じた場合には、対応を見直すことがあり得る。

※4 発生届の対象外の者に係る療養証明書は発行しない。届出対象者については、証明が必要な場合には、My HER-SYS の証明、医療機関で実施された PCR 検査等の結果がわかる書類、診療明細書等で対応する。

3. **社会経済活動との両立**

(1) **全国民を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種促進**

- ・10月半ばを目途として、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の全ての者に対する接種を開始することを想定して準備
- ・輸入等の一部前倒しにより、順次国内配送可能となるワクチンを活用して、**重症化リスクの高い等の理由で行われている4回目接種の対象者への接種を9月半ば過ぎに前倒しして開始**
- ・4回目接種の一定の完了が見込まれた自治体においては、配送ワクチンの範囲内で、その他の初回接種が終了した者（社会機能を維持するために必要な事業の従事者や年代別など）の接種へ移行
- ・新型ワクチンについても引き続き、特例臨時接種として接種を勧奨（全額公費負担）

(2) **陽性者の自宅療養期間**（現在：有症状 10 日間、無症状 7 日間）

- ① 全数届出の見直しは行いが、引き続き、法律（感染症法 44 条の 3）に基づき、陽性者に対する外出自粛要請を行う。
- ② 新たな段階への移行に向けて、科学的エビデンス、欧米のルール（米国 5 日間、英国 5 日間、仏国 7 日間（ワクチン接種者の場合で一定の条件を満たせば 5 日間））、専門家等の意見も踏まえ、自宅療養期間を短縮する。（9 月 7 日適用）

有症状者

発症から 10 日間 ⇒ 7 日間（現に入院している場合等は 10 日間）

無症状者

検体採取から 7 日間

⇒ 検査キットによる検査で 5 日間経過後に解除（検査を受けない場合は 7 日間）

※有症状の場合には 10 日間、無症状の場合には 7 日間は引き続き、自身による検温、高齢者等重症化リスクのある者との接触や感染リスクの高い行動を控えるよう要請する。

- ③ 陽性者について、症状軽快から 24 時間経過又は無症状の場合には、自主的な感染予防行動※を徹底することを前提に、食料品といった生活必需品の買い出しなど必要最小限の外出を許容する。（9 月 7 日適用）

※外出時・人と接する時は必ずマスク着用、人との接触は短時間、移動に公共交通機関は利用しない。

（以上）

(人) 新型コロナウイルス感染者数等の推移(毎日)(令和4年7月1日~令和4年9月15日) (%)

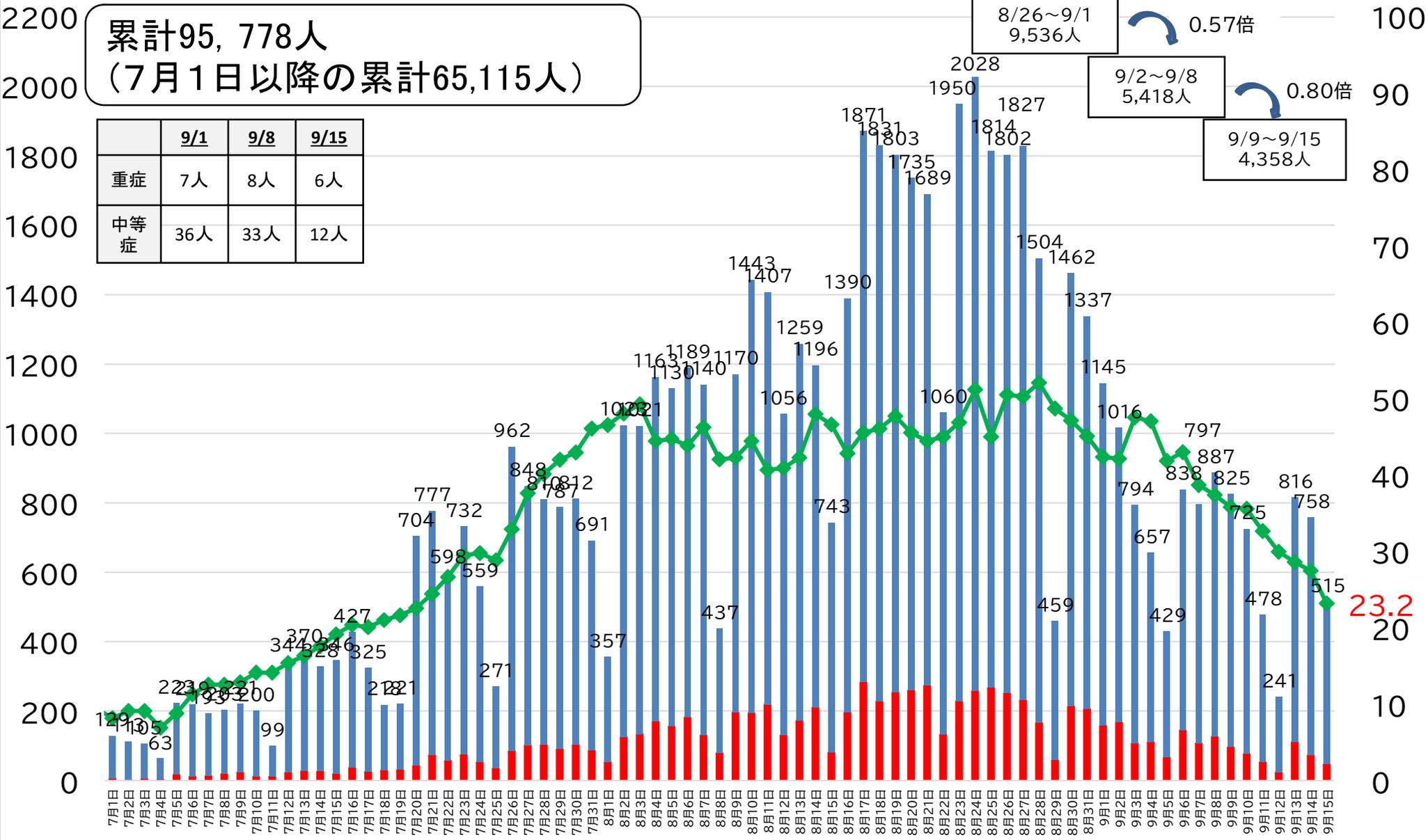
累計95,778人
(7月1日以降の累計65,115人)

	9/1	9/8	9/15
重症	7人	8人	6人
中等症	36人	33人	12人

8/26~9/1
9,536人 0.57倍

9/2~9/8
5,418人 0.80倍

9/9~9/15
4,358人



報道発表日

70代以上 60代以下 患者数 病床占有率

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安 (R4.7.29運用変更)

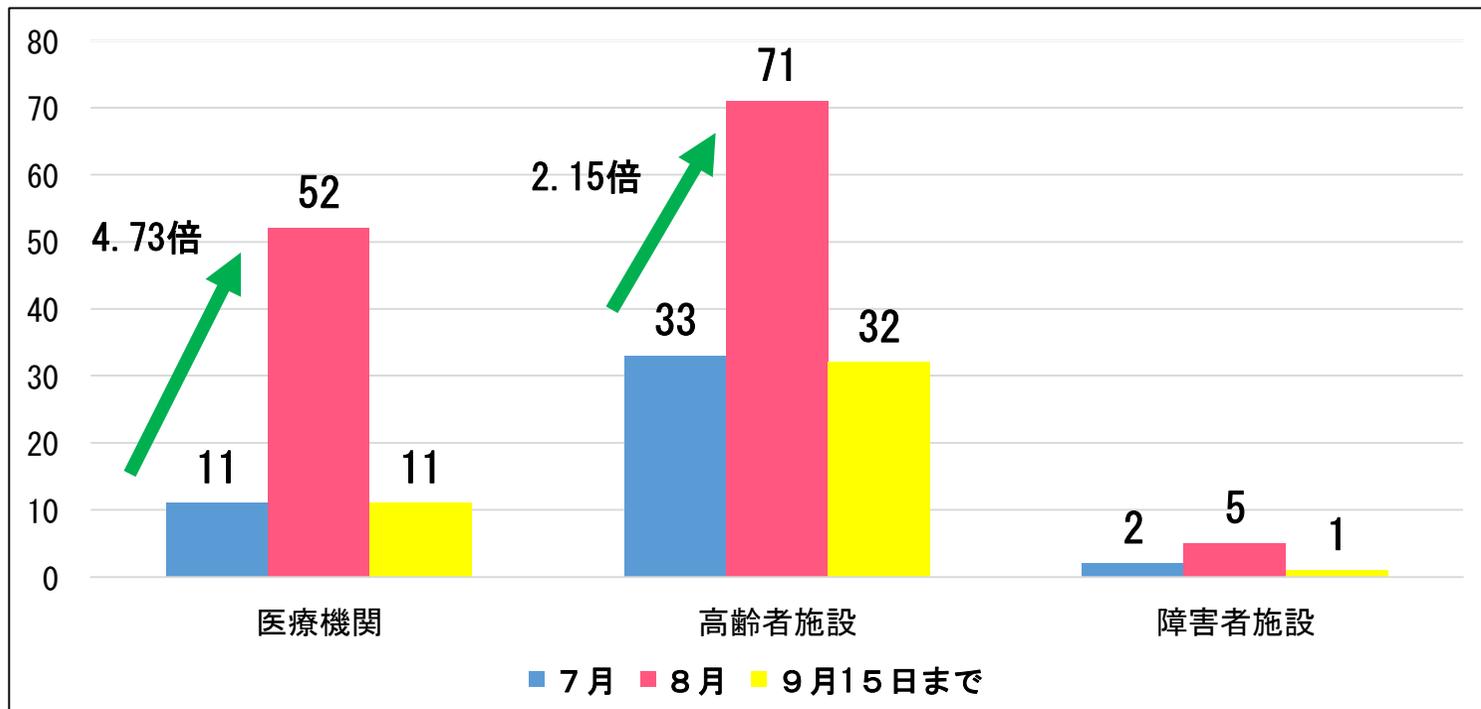
判断指標		県の状況 (9月15日時点)	総合判断 (9月16日)
①最大確保病床の占有率 (入院患者数/最大確保病床数)	感染観察 (緑) : 3%未満 注意 (黄) : 3%以上 警戒 (オレンジ) : 20%以上 特別警戒 (赤) : 40%以上 特別対策 (紫) : 50%以上	23.2% (103/444) うち重症用即応病床の占有率 : 25.0% (6/24)	特別警戒 ①最大確保病床の占有率及び②直近7日間の70歳以上の新規感染者数は「警戒」レベルとなっているが、医療提供体制の状況及び今後数日間の発生動向を注視することとし、総合判断は「特別警戒」とする。
②直近7日間の70歳以上の新規感染者数	警戒 (オレンジ) : 175人以上 特別警戒 (赤) : 490人以上 特別対策 (紫) : 630人以上	9/9~9/15 全数:481人	
(参考) 全療養者数	/	7,743人	
(参考) 直近7日間の新規感染者数		9/9~9/15 全数:4,358人 ※前週(9/2~9/8) : 5,418人	
(参考) 先週1週間のPCR陽性率		9/5~9/11 50.3% (4,927/9,799) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

クラスター発生状況

(9月15日現在)

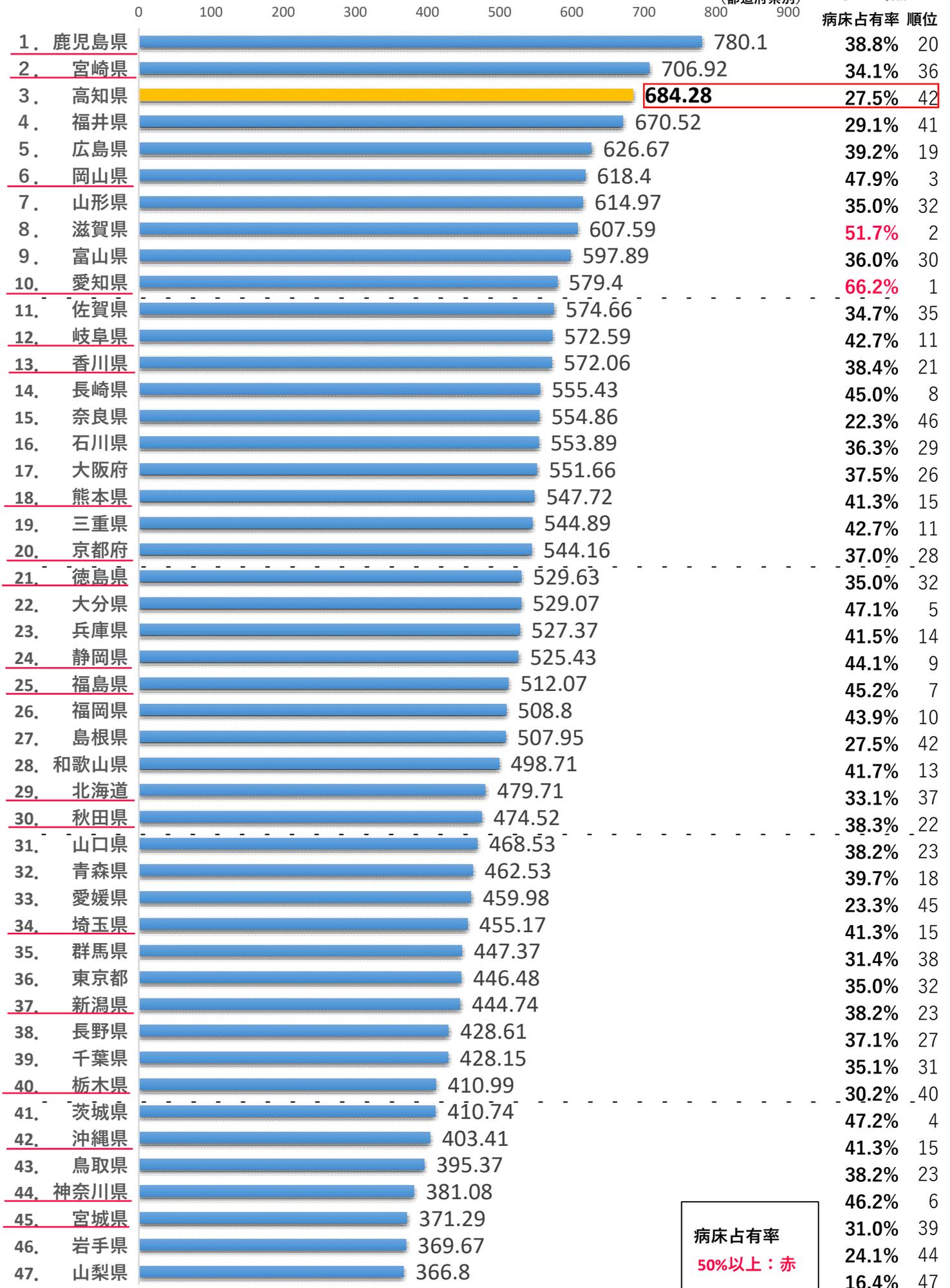
- 8月からの新規感染者数の急増の伴い、重症化リスクの高い医療機関、高齢者施設、障害者施設の新規クラスターの追跡に重点化
- 8月は医療機関におけるクラスターが急増、9月に入り高齢者施設が多くなっている

〈7月、8月、9月15日までの医療機関・高齢者施設・障害者施設のクラスター一件数〉



直近1週間 (9/8~9/14) の人口10万あたりの感染者数・病床占有率

(都道府県別) R4.9.14時点



病床占有率
50%以上：赤

※下線：「BA.5対策強化地域」

単位：人、%

出典：10万人あたり (NHK)、病床占有率 (各都道府県ホームページ)

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年7月29日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	特別対策（紫）		
	最大確保病床の占有率	3%未満	3%以上	20%以上	40%以上	50%以上		
	直近7日間の70歳以上の新規感染者数	—	—	175人以上	490人以上	630人以上		
国の分科会のレベル分類		レベル0 (感染者ゼロレベル)	レベル1 (維持すべきレベル)		レベル2 (警戒を強化すべきレベル)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>レベル3 (対策を強化すべきレベル)</p> <p>まん延防止等重点措置相当</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>レベル4 (避けたいレベル)</p> <p>緊急事態措置相当</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">BA.5対策強化宣言</p>		
対応方針	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底						
	外出		「3密」の徹底回避		医療提供体制のひっ迫緩和に直接的に効果がある対策や、比較的、社会経済活動への影響が限定的な対策を検討	会食、旅行、イベント等に係る本格的な行動制限の検討		
	休業等の要請	—	—	—				
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮				
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)						
	県立施設		開館					
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断						
県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※2							

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や「直近7日間の70歳以上の新規感染者数」、入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮しつつ、県内医療関係者の意見や各都道府県等の状況を踏まえ、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

「BA.5対策強化宣言」について

■「BA.5対策強化宣言」の終了 8府県 (R4.9.15時点)

長野県 (9月4日終了)

三重県 (9月11日終了)

福岡県 (9月13日終了)

千葉県、大阪府 (9月14日終了)

鳥取県 (9月15日終了)

愛媛県、**高知県** (9月16日終了)

■「BA.5対策強化宣言」を発出している 19道県 (R4.9.15時点)

北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、埼玉県、神奈川県、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、岡山県、徳島県、香川県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

県民・事業者の皆さまへのお願いのポイント 対比表(1/2)

	項目	「BA.5対策強化宣言」、「特別対策ステージ」(~9/16)	「特別警戒ステージ」(9/17~9/30)
「対策強化宣言」における追加のお願い	県民へのお願い (医療体制のひっ迫回避に向けたお願い)	○ 重症化リスクが低く症状の軽い方は、県が行う抗原定性検査キットの配布事業と、自己検査後のオンラインによる確定診断を積極的に活用。	継続
		○ 救急車や救急外来の利用は、真に緊急を要する場合に限る。 ○ 救急車を呼ぶか迷う場合には、高知家の救急医療電話「#7119」を活用。	継続
	県民へのお願い (感染拡大防止に向けたお願い)	○ 高齢者や基礎疾患のある方は、不要不急の外出を極力控える。 ○ 普段会っていない高齢者や基礎疾患のある方と接することは極力控える。又は事前に陰性確認を行ったうえで接する。 ○ 外出の際には、極力家族や普段行動を共にしている方と少人数で行動。	9月16日で終了
		○ 感染防止の必要性が高い場合には、無料検査を積極的に利用してください。	継続
事業者へのお願い	○ 在宅勤務を推進するとともに、少しでも体調が悪い場合には休暇を取得できる環境確保に努める。 ○ 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たって、医療機関等の証明書を求めない。	○ 在宅勤務の推進は9月16日で終了 ○ 休暇が取得できる環境確保、医療機関等の証明書を求めないは継続	

県民・事業者の皆さまへのお願いのポイント 対比表(2/2)

	項目	「BA.5対策強化宣言」、「特別対策ステージ」(~9/16)	「特別警戒ステージ」(9/17~9/30)
県民へのお願い	ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ○ メーカーにこだわることなく、できるだけ早期に3回目のワクチン接種をお願い。特に、若い世代の方々は積極的に3回目のワクチン接種をお願い。 ○ 感染時の重症化予防を目的としたワクチンの4回目接種について、対象となる方は、速やかなワクチン接種をお願い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今月下旬からオミクロン株に対応したワクチンの接種が始まる。順番がきた方は積極的な接種をお願い。 ○ 5歳から11歳の子供への3回目の接種が始まるとともに、努力義務が適用されたので、積極的に接種の検討を。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">オミクロン株対応ワクチン接種開始に伴い変更</div>
	陽性者フォローアップセンター	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9月26日以降、発生届の対象外となった方は、県が設置する「陽性者フォローアップセンター」への登録をお願い。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">陽性者フォローアップセンター開設に伴い追加</div>
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベントの開催に当たっては、収容率50%(大声あり)又は収容率100%(大声なし)のどちらかを選択して開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同一イベントにおいても「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催することが可能。 ※収容率は「大声あり」エリアは50%、「大声なし」エリアは100% <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">国の基本的対処方針変更に伴い変更</div>
県立学校(部活動)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とし、週休日の活動は土日のどちらかとする。 ○ 2週間以内に上位大会への出場が決まっている部活動は、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度。 ○ 県外校との練習試合等は控える。県内校との練習試合等は、校内の感染状況を考慮した上で、校長の判断により認めるが、宿泊を伴う活動は控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度。 ○ 1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動は、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度。 ○ 県内外校との練習試合等は、宿泊を伴う活動も含め校長の判断により認める。 ○ 校内の感染状況によっては、県教委と協議の上、部活動を制限する場合がある。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;">ステージ引き下げに伴い変更</div>

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年9月16日時点）

9月17日からのお願い（9月30日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用（別紙「屋外・屋内でのマスク着用について」、「子どものマスク着用について」を参照）、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（**特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 今月下旬からオミクロン株に対応したワクチンの接種が始まりますので、順番がきた方は**積極的な接種**をお願いします。
また、5歳から11歳の子供への接種については、3回目の接種が始まるとともに、努力義務が適用されましたので、積極的に接種について検討してください。
- (3) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (4) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、**普段から食料や生活必需品などの備蓄**をお願いします。
- (5) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (6) 発熱等の症状がある方のうち、**重症化リスクが低く症状の軽い方**は、発熱外来の受診に代えて、県が行う**抗原定性検査キットの配布事業**と、自己検査後の**オンラインによる確定診断（高知県陽性者診断センター）**を積極的に活用してください。
- (7) 救急車や救急外来の利用は、真に緊急を要する場合に限るようお願いします。救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」**を活用してください。
- (8) 感染不安のある方、高齢者等と接する方や多人数での会食の際など、**感染防止の必要性が高い場合には、**県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- (9) 9月26日からは、陽性者の発生届の対象者が重症化リスクの高い方に限定されます。**発生届の対象外となった方**は、県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への登録をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- (4) 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、**医療機関等の証明書**を求めないようお願いします。
- (5) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年9月16日時点）

9月17日からのお願い（9月30日まで）

1 会食について

- (1) 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。**
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※1）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用させていただくようお願いします。
- (6) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出・移動について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) **混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**
- (3) 施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
- (4) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※1）**」することを推奨します。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- (6) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※2）に沿って行動してください。**

※1 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。（9月30日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設しています）

※2 例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、旅行開始の2週間前までにワクチン接種を最新の状態にするか、PCR等検査で事前に陰性を確認することを呼びかけています。

3 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限100%（大声なし）を基本とします。**ただし、同一イベントにおいて「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、「大声あり」エリアは50%、「大声なし」エリアは100%とします。**
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方かつ収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とすることを基本とします。※人数上限と収容率でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）**ただし、同一イベントにおいて「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、（1）と同様とします。**感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。
(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（3 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年9月16日時点）

9月17日からのお願い（9月30日まで）

4 高齢者が入院・入所している施設について

- （1）利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- （2）マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- （3）**従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- （4）**面会者からの感染を防ぐ**ため、対面による面会は極力控え、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討してください。
- （5）通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

5 乳幼児施設について

- （1）できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- （2）保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いします。
- （3）発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- （4）**発熱等の症状がある職員の休暇取得**の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

6 学校・部活動について

- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）熱中症のリスクが高いことが想定される登下校時や運動部活動等においては、マスクの着用は必要ありません。
ただし、マスクを外す際は、周囲の者と十分な距離を取る・換気を徹底するなど感染症対策を講じてください。
- （3）特に、次の感染対策の徹底をお願いいたします。
 - ・食事の場面では黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
 - ・更衣室での会話を控えるようお願いします。

県立学校の部活動について

- （1）活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。
ただし、1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- （2）県内外校との練習試合等は、宿泊を伴う活動も含め校長の判断により認めます。
- （3）校内の感染状況によっては、県教委と協議の上、部活動を制限する場合があります。

屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



会話をほとんど行わない

マスク必要なし

マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、
 体育の授業や運動部活動、
 登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、
 マスク着用を一律には求めて
 いません。マスクを着用する場合は、
 保護者や周りの大人が子どもの
 体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



重症化リスクが低く症状が軽い方について、オンラインによる陽性の確定診断などを行うとともに、国から全国一律の全数把握の見直しの方針が示されたことを受け、発生届対象外の方の相談・支援を行う体制を整備

①陽性者診断センター

8月19日から開始

検査キットにより陽性となった方（重症化リスクが低く、症状が軽い方）の確定診断等を行う「陽性者診断センター」を設置

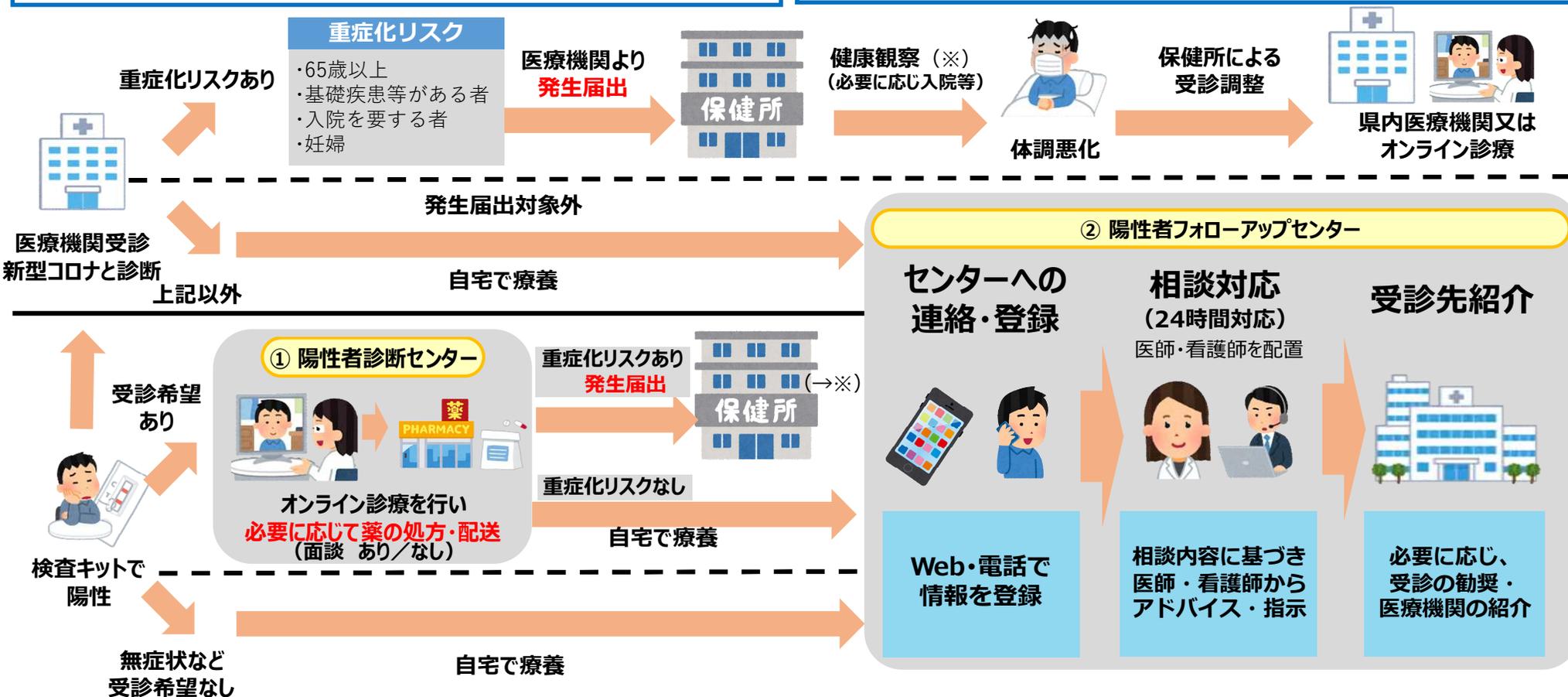
事業内容：オンライン等による陽性の確定診断の実施、処方箋の発行及び調剤薬局の調整
※感染拡大期は1日最大400名対応可能

②陽性者フォローアップセンター

9月26日から開始予定

発生届対象外の陽性者（重症化リスクが低く、症状が軽い方）からの相談などに対応する「陽性者フォローアップセンター」を設置

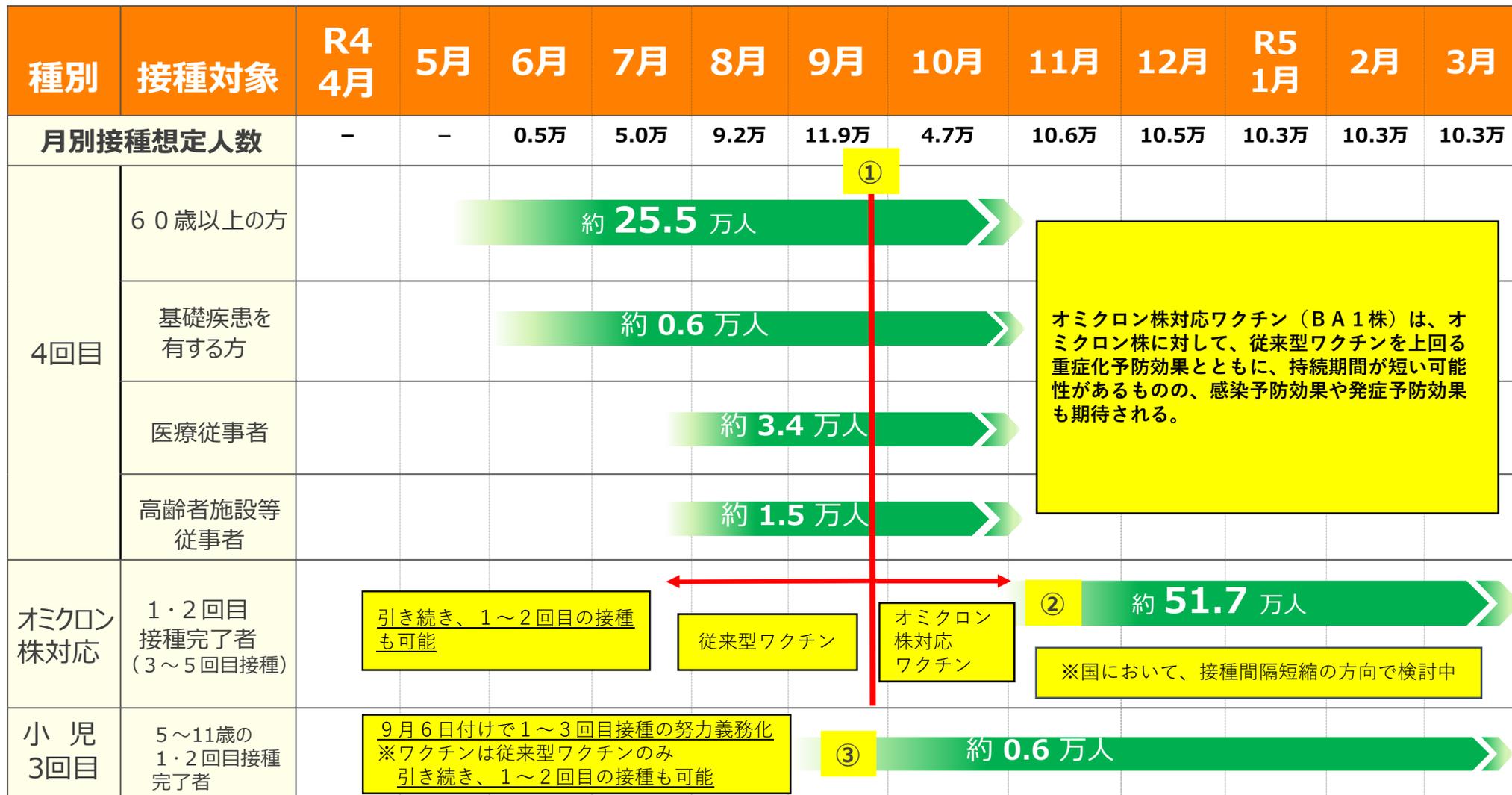
事業内容：24時間体制での相談対応、必要に応じて医療機関との受診調整など
※感染拡大期は1日最大1,000名対応可能



高知県内の新型コロナワクチン接種スケジュールの概要

R4.9.16時点

- ① 9月20日以降、従来型ワクチンからオミクロン株対応ワクチンへ切り替えを行い接種を実施。
- ② 10月中旬以降、2回目接種を完了している12歳以上の方にオミクロン株対応ワクチンの接種を実施。
- ③ 小児（5～11歳）接種について、努力義務化とともに3回目接種を実施。



新型コロナウイルス感染症・宿泊療養施設について

2022. 9. 16

高知県健康政策部

下記のとおり、高知県の指定する宿泊療養施設を変更しましたのでお知らせします。

記

1. 変更年月日

令和4年9月12日（月）

2. 変更内容

	～9/11	9/12～	増減
施設数	6	5	△1
確保室数	287	206	△81

3. 変更理由

施設の運営事情による変更

4. 今後の対応

○現在、抗原定性検査キットの無料配布やオンライン診療の体制整備が進んだことなどにより、療養方法の主体は自宅療養にシフトしている。

○7～8月の宿泊療養者は常時100人以下/日であり、減少後の体制であっても対応は可能。

○陽性者フォローアップセンターを設置するなど、療養者への支援を強化していく。

飲食店等を支援する 高知家応援キャンペーンの開始について

①クーポンの販売期間

令和4年

令和4年

9月18日(日) ~ 10月31日(月)

※売り切れ次第終了（残券発生時には、11月以降に再販する場合あり）

②クーポンの利用期間

令和4年

令和5年

9月18日(日) ~ 1月31日(火)